

# 令和8年第1回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和8年1月23日(金)
- 2 招集場所 市役所北庁舎5階 502会議室
- 3 出席委員等 教育長 市岡 良庸 委員 小野 聡子  
委員 大井 知教 委員 星山 純一郎
- 4 欠席委員 委員 高田 彩
- 5 説明のため出席した事務局職員  
教育部長 中野 裕夫  
次長兼教育総務課長 柴田 光起  
理事兼学校教育監 石田 隆幸  
生涯学習課長 松田 直樹  
文化財課長 武田 健市  
参事兼教育総務課長補佐 古関 義信
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午後3時
- 9 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認について  
日程第2 議事録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 議事  
(1) 臨時代理事務 臨時代理の報告について(教育委員会教育長の  
報告第1号 の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を  
改正する条例並びに特別職の職員で非常勤の  
ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部  
を改正する条例)  
日程第5 その他

## 教育長

ただ今の出席者は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

## 日程第1 前回議事録の承認について

### 教育長

はじめに、令和7年第12回定例会の議事録について承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

### 鈴木主査

まもなくいらっしゃる小野委員から、議事録訂正の依頼がありましたので、ご報告します。議事録12ページ、小野委員「こういうことに地域おこし協力隊を活用できるということを」の続きに「知りませんでした。」と加えます。

次の行の「思って、」を「思います。」に訂正します。

次の行の「まずは5年間でということです。」を「まずは5年間ということです。」に訂正します。

13ページ、2行目の「業務委託するということで、」を「業務委託するということですが、どうぞよろしくお願いします。」の以上4点の訂正となります。以上です。

### 教育長

4点の修正をお願いします。ほかにございますか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

## 日程第2 議事録署名委員の指名について

### 教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、大井委員、星山委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

## 日程第3 諸般の報告について

## － 事務事業等の報告 －

### 教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いいたします。教育部長。

### 教育部長

諸般の報告です。それでは資料の1ページをお願いします。令和7年第12回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

始めに教育総務課関係です。

1月5日、1月1日付けの定期昇給者に係る辞令を交付しました。昇給対象職員40名が昇給しています。

12月25日及び26日の2日間、「多賀城スコール（ウィンタースクール）」を中央公民館及び山王地区公民館で開催しました。2日間で小中学生が延べ21名、学生ボランティアが延べ13名参加しました。

1月5日、NPO法人アスイクが運営する「子ども第三の居場所たがじょうきち」が中央3丁目に開設されたことに伴い、市が委託する「たがじょう子どもの心のケアハウス」の主たる活動場所を東田中2丁目から同施設内2階に移転しました。

1月8日、冬季休業が終了し市立小中学校が再開しました。

1月14日及び15日、「多賀城市議会全員協議会」が開催され、教育長が出席しました。

1月16日、令和7年度市町村教育委員会研究協議会（後期）がオンラインで開催され、小野委員、星山委員が参加しました。

続いて生涯学習課関係です。

12月21日、「陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート2025」が市民会館で開催され、837名が鑑賞しました。

同日、明治安田生命保険相互会社の協力のもと、「ベガルタ仙台サッカー教室」を「さんみらい多賀城イベントプラザ」で開催し、62名の小学生がベガルタ仙台の選手やコーチとサッカーを楽しみました。

1月9日、「青少年健全育成多賀城市民会議理事会」を開催し、令和7年度の事業報告と青少年善行者表彰選考を行いました。

1月11日、「令和8年成人式～二十歳を祝う会～」を市民会館で開催し、対象者591名に対し404名が出席しました。市内中学校4校の卒業生12名が実

行委員として企画や運営に当たり、思い出のスライドショーや恩師からのお祝いビデオメッセージの上映を行いました。当日は「多賀城おもてなしブース」を設置し、生涯学習100年構想実践委員会、ハウス食品株式会社、東北歴史博物館内レストラン「& SUN」の協力により「やかもち鍋」「古代米カレー」「グリーンカレー」を振る舞い、参加者に大変喜ばれました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、2ページから4ページまでのとおりです。

最後に文化財課関係です。

10月4日から12月21日まで、令和7年度企画展「宮城に生きる民俗－多賀城海軍工廠と地域の変化－」を埋蔵文化財調査センターで開催し、2,081名が来館しました。

12月20日、「お正月の準備－家族でつくる正月飾り－」を史遊館で開催し、9組延べ23名が参加しました。

令和8年1月23日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

## 教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。星山委員。

## 星山委員

3ページ、大代地区公民館の12月19日に実施した成人教育事業、メタバースツアーについてお聞きします。参加者が1名ということでしたが、募集は何名でしたか、教えてください。

## 生涯学習課長

このメタバースツアーは、定期的に大代地区公民館で実施している事業です。手持ちの資料で募集人数は分かりませんが、毎回数名参加していただいています。今回は少なかったという印象を受けています。

規模からいくと、何十人というのは無理ですけれども、10名程度だったのではないかと思います。確認して後程お知らせします。

## 星山委員

個人的にメタバースに興味があり、インターネットで少し見ることもありました。子どもたちに対しバーチャルの世界がいいとは言いませんが、そのようなものもあるということをし話していただきました。これからの未来はメタバースという

のも、一つの選択肢としてあると思いますので、もし参加人数が少ないことに対しての集客、動員の方法や、新しい試みがあれば、ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

## 生涯学習課長

我々もいい取り組みだと考えています。周知方法や動員の方法など委員のおっしゃる通り、どのような対策ができるか考えてきたいと思います。

## 教育長

ほかにございますか。星山委員。

## 星山委員

1 ページ、1 月 1 6 日の市町村教育委員会研究協議会のオンラインに参加させていただきました。その内容をお話いたします。

私は 2 つの分科会に参加しました。1 つ目は「教員の学校の働き方改革」について、2 つ目が「地域の関わり方」についてでした。

先日お送りしました事前アンケートを基に、全国から 1, 0 0 0 人以上が参加し、4 人程度のグループによる Z O O M による会議をしました。

先生方の働き方と地域の関わり方だったのですが、私の立場が教育委員でもあり、P T A、現保護者でもあります。保護者、P T A がどのように先生方を支えられるのか、地域と関われるかということを中心に話をさせていただきました。

結局、先生方の仕事を減らすことは、我々にはどうしてもできないと考えています。現在、文部科学省では様々な制度を作って、これを県市町村教育委員会に落とし込むということでしたので、行政の方でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、保護者として何ができるのかについては、P T A 不要論も一部ではありますが、ありがたいことに、私が所属する学校では、先生方と仲良くさせていただいています。P T A で先生方に余計な負担をかけない取り組みの話をさせていただきました。例えば、案内を P T A から全保護者に流す場合も、以前は先生方に作成していただいたのですが、それも全て P T A 本部で行っています。他自治体の方からは、「P T A がそこまでするのか」と思われたようです。

案内文書は A I を活用し、最後は学校に確認していただき、保護者向けに流すのも、先生方にとっては非常に助かると、元教員の方のお話がありました。

スクールロイヤー制度、放課後子ども教室、本市ではわくわく広場との名称で

すが、そのあたりに担い手もどんどん減ってきているという話も出ていました。

私からはPTAの横のネットワークを使って、役員さんにお手伝いどうですかと、もっと広げられるように尋ねてみたり、また地域の方々、地元に住んでいる近所の方々とマッチングやご紹介ができるのではないかとという話をし、そういう学校の授業の出前授業というの、先生方と相談して、学校と地域の人をつなげたりするのも有効な方法だという話をしていました。

文部科学大臣のメッセージとして、先生方に向けた一文に、「教師が教師でなければできない業務に注力できるようにすることが、子どもたちへのより良い教育につながることにあります」という言葉がありました。先生方の本文は、授業に取り組むことがメインだと思います。しつけは家庭で行うのが当たり前なので、そういう先生方が、先生にしかできない仕事を、PTAがもっと動いて一緒になって支えられるような地域になればよいと感じたところでした。以上です。

## 小野委員

ほかにございますか。小野委員。

## 小野委員

私も出席させていただいたので、簡単にお話しします。

初めに、行政説明のところで、給特法改正（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律）の概要について説明がありました。第8条関係で、総合教育会議に報告義務があるとの話を伺ったので、本日の総合教育会議でこれは話題になるのかと思いました。

私が参加した分科会は、「地域と学校の連携協働」と「教育委員会の機能強化活性化」でした。教育委員会の機能強化活性化の部分だけ話しますと、教育委員会定例会を丸1日かけて開催している自治体があります。毎月1日、学校で午前から開始し、授業参観等の後に給食を食べて、午後に会議を行っており、会議と学校訪問をセットにしている自治体があります。

他のところはおおむね会議中心で、午後から、または午前に行っていました。事前に指導主事に質問をして、当日説明をうけて、分からないことを積極的に聞いている自治体がありました。1年間の定例会の日程が年度当初に決まっている自治体もありました。

また、教育委員さんがこのような研修会ができるのではないかとという提案をしているところもあるという話も聞きましたので、私たちもそれぞれの分野を活かして、提案もできればよいと考えました。以上です。

## 教育長

ありがとうございます。星山委員がPTAを務めている多賀城小学校のPTAの募集方法も、他校とは異なり、「この指とまれ方式」を採用しています。

気持ちのある方、思いのある方を募って、その方を中心にPTA活動をしながら、その輪を広げていこうという、強制はしないというような方法で取り組んでいただいています。

その中で、どんどんPTAに関わる人たちが増えてきているという事実もあるので、他の学校でも参考になるのではないかと考えていました。

また、小野委員からお話があった学校現場では、多分10年前の景色とは全く異なるものになっています。おそらく5年前のコロナ前の景色ともまた変わっているでしょう。この大きな変化については、教育委員の皆様に見学していただく機会があってもいいのではないかと思います。事務局いかがでしょうか。

## 学校教育監

小野委員がお話のとおり、学校を知っていただくという意味では、全校で実施している指導主事訪問に併せて委員の皆様にご案内し、見学していただくことや、校内研究等のタイミングが合致した場合にご案内できると思います。見ていただく機会を、設けられればと考えていますので、改めてお願いしたいと思います。

## 教育長

ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

## 日程第4 議 事

### 臨時代理事務 報告第1号

臨時代理の報告について（教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

## 教育長

続いて、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第1号「臨時代理の報告について（教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。

## 次長

臨時代理事務報告第1号についてご説明いたします。

議案の7ページをお願いします。

臨時代理事務報告第1号、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定により、臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告するものです。

9ページをお願いします。令和8年1月21日付けで、多賀城市長より「議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について」、下段記1に記載があります。議案「(1)教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」「(2)特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の2議案について、令和8年第1回多賀城市議会定例会に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、意見を求められたものです。

8ページをお願いします。臨時代理書でございますが、当該議案に係る意見につきましては、記載のとおり、異議がない旨を回答したものです。

続きまして、今回の2つの条例の制定趣旨についてご説明いたします。

資料21ページをご覧ください。

本条例につきましては、人事院勧告に準拠した職員の給与改定を踏まえ、特別職（市長、副市長及び教育長並びに議長、副議長及びその他議員）及び特別職の職員で非常勤のものの報酬額等について改定を行うものです。

教育長については、2改正の概要の(1)の表の太線の枠が込みのとおり、増額改定を行うものです。

(4)改定の考え方について御説明します。

市長等の給料については、毎年的人事院勧告による国家公務員の指定職俸給表勧告改定率を加味しながら、地域手当相当分を加算し、算定するものとする。

また、議員等非常勤特別職の報酬については、毎年的人事院勧告による国家公務員の一般職俸給表勧告改定率（官民較差の率）を加味しながら、地域手当相当分を加算し、算定するものとする。

改定の時期にあつては、一般職の俸給表に±1%以上の改定率が生じた場合に

実施することとし、毎年の改定率が1%未満の場合は、これを次年度以降に繰り越し、1%以上となった時点で改定するものとする。

(5) 経緯です。この考え方については、平成27年1月19日開催の平成26年度第16回行政経営会議にて承認を受け、平成27年1月29日開催の市議会全員協議会にて説明を行い、本市における特別職の報酬改定等の基準として設けているものでございます。

この考え方に基づいて計算した結果、23ページ、ウ議員等以外の非常勤特別職の表の太枠囲みのおり、教育委員会の委員の皆様様の報酬額も記載のおり増額となるものです。

また、教育委員会関係の各種委員としては、23ページ下段の各委員、24ページのスポーツ推進委員の報酬が増額となります。

25ページをご覧ください。(8)に記載のおり施行期日は令和8年4月1日です。

(9)その他、この内容につきましては、多賀城市特別職報酬審議会条例に基づき、令和7年12月2日に9名の委員で構成する、多賀城市特別職報酬等審議会に諮問し、今回の内容とおりに、改定を行うべきと答申を得ています。小野委員につきましても、この報酬審議会委員として審議に参加していただいています。以上で、臨時代理事務報告第1号の説明について終わります。

## 教育長

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。臨時代理事務報告第1号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、臨時代理事務報告第1号について承認します。

## 日程第5 その他

### 教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。事務局からありますか。次長。

### 次長

お配りした「学校ICT整備事業令和8年度予算概要について」という資料をご用意ください。

令和8年度のICT関係事業の予算につきましては、総額で約12億を超え、約13億円となります。非常に大きな予算規模になりますので、この時間を頂戴しまして、詳しくご説明させていただきます。

初めに実施方針です。学校ICT構想計画、多賀城市スマートスクールの推進ということで、単なる端末配備やネットワーク整備にとどまらず、教育活動の質を向上させるためのICT活用と、教職員の働き方改革を通じた教育環境の最適化を図ります。また、児童生徒が自ら学び、課題を解決する力を育成するための学習環境を整備し、未来社会で求められる能力を身につけた人材の育成を目指しますというのが、このスマートスクールの概要です。

これは、国のギガスクール構想の第2期が今年度から始まっているところもありますが、多賀城市におきましては、令和8年度から第2期ネクストギガの対応を始めます。

次のページをお願いします。具体的な実施内容です。1児童生徒の学習環境整備です。

①児童生徒のタブレット端末は、令和8年度中に新しいものに更新します。端末につきましては、iPadやWindowsのサーフェスなど、様々な種類がありますが、引き続きChromebookとします。

②校内のネットワーク回線を統合し、回線速度の状況を測ります。これは、校務系、学習系に分かれている校内ネットワークを統合し、データ連携がシームレスにできる環境を構築することです。回線速度を1G（ギガ）から10Gに増強し、CBT（コンピューターベースドテスト）に対応できる環境を構築いたします。

③体育館にWi-Fi環境を整備します。体育館での授業や、オンライン交流等でタブレット端末が使用できる環境を構築します。万が一災害が発生したときの避難生活においても、体育館の中で日常と変わらない環境で避難生活を送っていただけるよう、レジリエンスにも資することを目的としています。

具体的な実施内容として2教職員の公務環境整備です。

①教職員の端末も新しいものに更新します。校務用のWindows端末とChromebookの1人2台持ちから、高性能のChromebook1台と端末を統合して、費用負担の軽減を図り、教職員の利便性を図ります。

②フルクラウド型校務システムを導入します。校務環境を効率化し、教職員が児童生徒及び保護者と向き合う時間を確保します。保護者連絡システムの機能強

化を図り、保護者と円滑に情報共有できる環境を構築します。

③ロケーションフリーで端末が使用できる環境を構築します。職員室以外にも、教室や外出先で端末が使用できる環境を構築し、教職員の働き方改革を推進します。現在、校務用の端末は職員室にないと作業ができないので、教室では校務システムを使用できません。例えば、理科室と美術室等でのシステム利用は難しいです。職員室にないとできないという問題点を改善します。また、出張先などでもアクセスできる環境を整えてまいります。

次のページをお聞きください。具体的な実施内容の3児童生徒及び教職員のICT活用能力の向上支援です。

①引き続きICT支援を各校に派遣しますが、将来的に支援員のサポートがなくても、教職員が自ら技術を習得できる体制づくりを目指します。

②新たに地域おこし協力隊を任用し、ICT支援の拡張を図ります。地域おこし協力隊は令和8年度3名、令和9年度にはさらに3名追加して6名、令和10年度にはさらに3名追加して9名を任用します。令和11年度は、この任期が3年ごとになりますので、初年度に任用した方が離れて6名、令和12年度3名、令和13年度には、協力隊がなくてもできるような環境と整えてまいります。

③教職員向けのICT研修を継続的に実施します。Googleベースに様々なものを運用していますので、Googleの研修を中心に実施し、教職員のICTスキル向上を支援してまいります。

下段をご覧ください、今後目指す姿です。教職員・児童生徒保護者の新たな関係性の再構築ということで、先進的な学びの機会を投入することで、学校内の学びは、教職員がICT活用技術を自ら習得し、児童生徒へのお手本となります。育つ力は、ICT利活用技術を自ら獲得する力を図るので、児童生徒のお手本となります。また、学校外の学びとして、保護者も端末を持ち帰ってやることにする、操作したりすることで学校教育を理解し、家庭で適切に支えていただき、育つ力としては、学校教育と家庭教育の住み分けを理解し、理想的な教育環境を維持できるように、適切な監護を行う力を保護者にもご理解いただき、児童生徒が探求心を満たし、自学自習や人間関係の共有により成長する。育つ力として、探求力に基づき、自学自習し、他者との共有、対話により成長する力について、ICT利活用を通じて学ぶのです。

次のページをご覧ください。教員は業務が統一化され、子どもたちと向き合う時間が確保されるようになります。労務環境DXにより、業務効率化が実現します。不要なタスクを手放す、情報管理も楽になる、デジタルで解決できるように、極力デジタル化していきます。

児童生徒に本当に必要な学習環境を作ります。本来の教員の役割を果たす、未来社会で活躍する人材育成、好奇心や探求心を大切にする学校カリキュラムの構築を図っていきます。

児童生徒に個別最適化した丁寧な寄り添いです。デジタルを使いこなし、一人ひとりの状況を把握、学習進捗や特徴をつかみ、最適なタイミングで最適な寄り添いの実現を図ってまいります。

これに当たりまして、新しい技術にも対応できる環境として、10校の先生間の知識・技術の共有×AI相談ツールの実現という環境を、この5年間で構築してまいります。

協力隊やICT支援員で積み上げる5年のICT支援員のノウハウを投入して、システム環境開発を実現します。5年の間には、教室に支援員がいなくても、チャット等で相談できる環境の開発、ケースの蓄積、全校の教員がICT活用における悩みや相談の解決手法を共有する掲示板機能の開発、これらに加えて、AIによる的確な解決アドバイスを出せる仕組みの開発、経験学習以外の可能性を共有できる環境を作ってまいります。

現在は情報推進担当の教員や得意な教員に負担が偏っています。学校間でも進み具合に格差があります。遅れている学校は、ICTを活用しなくなり、あるいはICT支援員に聞こうと思っても、来る頻度が少ないので聞けない状態に陥ります。これらを解決するために、今ご説明したような共有ツールを開発してまいります。

最後のページをお願いします。令和8年度の予算額についてです。学校ICT整備事業総額で12億6,650万円の予算となります。

- ①児童生徒及び教職員の端末整備に約6億6,850万円
- ②校内ネットワークの再構築、体育館へのWi-Fi環境整備に約3億円
- ③校務システムの導入、ロケーションフリーな校務環境整備に約6千万円
- ④ICT支援員の委託、地域おこし協力隊の任用に5,730万円
- ⑤その他を含め合計で12億6,650万円の、非常に大きな予算を使い、今

教育DX、現在の時代に合わせた学びに活用できるよう考えているところです。以上で説明を終わります。。

## 教育長

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願いいたします。小野委員。

## 小野委員

子どもたちの持っている力が伸びてくれたら良いと思いますし、特に子どもたちが先進的な学びの機会というか、自分の知りたいことを追及したり、自分の能力を伸ばしたりできる環境が作られていくことを知って楽しみにしています。

実際、先生はどうなのかなと思います。不安な先生、困ってる先生もいるでしょう。先生によってどのくらい格差があるのか、やりたくないなと感じている先生もいるのではないかと心配します。

## 次長

その点につきましては、不安な先生がいることは事実だと思います。冬休み期間中の1月6日に、全校で、全教職員対象に、G o o g l eの基礎研修というのを午前3時間、午後3時間、計6時間の1日をかけて研修を実施いたしました。これは、G o o g l eの業務提携をしている、I C T支援を派遣している研修会社から12名、多賀城市内の学校で、1校1～2名来校し、基本的なC h r o m e b o o kの操作や、G o o g l eキープ、G o o g l eフォームのアンケートの作り方など、ワード、エクセルが使えなくなるので、ドキュメント、スプレッドシートというのを、使い方等について、ノートブックLM、G e m i n iのような生成A I機能の説明を行い、先生方の不安感は和らいだのではないかと考えています。

無料での研修なので、G o o g l e側も、しっかりサポートしていきますと言っていたので、取り残される先生がいないようにフォローしてまいりたいと考えています。

## 小野委員

G o o g l eのスプレッドシートなどが使用できないとすると、先生方がエクセルで作成していることができなくなるので、大変なことになりそうだと思っていたのですが、本当に安心しました。ありがとうございます。

## 教育長

W i n d o w sを捨てるということですね。そのような勇気は、難しいと感じます。環境的に端末1台になってしまうということで、多賀城はこうやっていくのだ、というメッセージも発信しながら、研修も行ってきました。

その研修も、G o o g l eで体系化したものがありますので、その体系化した研修を、今度は各校で選択しながら、また個人で選択していただいて、それぞれ自分の技量、レベルに合った研修を続けていくような形で、レベルアップを図っていききたいな、と思っています。

子どもたちに変われ変われと言っている教職員が変わらないと、子どもたちは変われないということもありますので、先生方がどんどん変わっていく、チャレンジしていく環境を整えていきたいと思っていますところです。

ほかにございますか。小野委員。

### **小野委員**

クラウドを活用しながらということになるのですよね。外出先でも端末を使えたりすることです。セキュリティも問題なく対応できるのではないかと思うのですが、どうですか

### **次長**

セキュリティにつきましても、複数認証要素を導入して、先生の端末を誰かが勝手に使用してもログインできないような仕組みや、セキュリティに関しては万全を期して、ゼロトラストという方針で、誰も信頼しない、必ず確認をした上でログインできるような体制をとってまいります。

### **教育長**

基本ログインも、キーボードではなく、指紋認証にしたいと担当者は考えているようです。

### **小野委員**

わかりました。ありがとうございます。

### **教育長**

ほかにございますか、大井委員。

### **大井委員**

多賀城市の教育関係の予算は確か55億円ですね。そのうち約13億円が学校ICT整備事業になると、ランニングコストはどのくらい見込んでいるのでしょうか。

### **次長**

令和8年度、調達する端末に関しては買取を考えています。手元に資料がないため詳細な数字はお示しできませんが、補修費用は、ある程度かかると想定し、令和9年度降の少なくとも6億8千万円を見込んでいます。ネットワーク、1G（ギガ）

から10Gへの機材の再構築については、ここが日々の維持管理だけになりますので、3分の1あるいは4分の1程度の費用になってくるかと思います。

### **大井委員**

すごい金額ですね。どうしても支出しなくてはならない金額なんですね。先生方の端末はどれくらい用意するのでしょうか。

### **次長**

約500台です。

### **教育長**

フルクラウドになりますので、情報がすべて集約されるので、目に触れない情報もクラウド上に置かれるので、端末の扱いについては、これまで以上に気を配っていかなければならないと思います。

### **大井委員**

子どもたちは呑み込みが早いので、勝手に端末を使用することも考えられますので、注意をお願いします。

### **教育長**

ほかにございますか。生涯学習課長。

### **生涯学習課長**

星山委員からご質問がありました、大代地区公民館のメタバースツアー、参加者1名でしたが、募集人数は何人だったかというご質問でした。

募集については、5名で実施したということです。2ヶ月に1回ほど実施していきまして、昨年度も8、10、12、2月頃に実施していますが、参加者は2名前後という結果です。

今年度は10月24日に実施しており、この時も参加者は1名でした。ただ、6月29日は11名の参加でした。これは、大代中区へ出張し、中区の人たちが活動している場所に行って、このメタバースを実施したということです。そういった工夫も継続して行いながら、多くの人に使ってもらえればと思います。

### **教育長**

ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これもちまして、令和8年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時55分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 鈴木 浩幸

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和8年2月25日

多賀城市教育委員会

教育長

委員

委員